

年 月 日

新庄市上下水道課長 殿

給水装置の構造及び材質に関する証明について

この度 受水槽・自己水・その他による給水を直結式給水に切り替える工事を申し込むにあたり、給水装置の構造及び材質に関する規程及び給水装置工事施工要領に指定する要件を備えていることを下記の通りに証明します。なおこの証明書の提出にあたり、切り替え条件について、指定給水装置工事業者が申込者に対して説明したうえで承諾を得ております。

◎切替え条件

①既設設備の確認

既設設備現状写真と設備耐圧（水圧）試験データのほか、市が求める資料を提出します。

また、給水装置工事中において不具合が認められた場合は、適合する構造・材質に変更します。

②工事完了後の漏水・水質について

使用継続した既設設備において、漏水事故や水質に関する問題が生じた場合は、所有者の責任において対処するほか、市上下水道課の指示に速やかに改善します。

③水量・水圧について

既設口径継続使用について、水量・水圧不足による取水不良の恐れがあることを十分に認識し問題が生じた場合は所有者の責任においてこれを解消し、市上下水道課には一切異議申し立てはしません。

記

指 定 要 件 証 明 書	
工 事 申 込 者	住所
	氏名 ㊟
給 水 装 置 の 場 所	新庄市
水 栓 番 号	
調 査 年 月 日	年 月 日
指定給水装置工事業者	㊟
主 任 技 術 者	氏名 ㊟